



Tokyo Tech

平成28年9月9日

報道機関各位

東京工業大学広報センター長

岡 田 清

懲戒処分の公表について

有期雇用職員に対し、9月1日付けで、停職3月の懲戒処分を行った。

当該職員は、職員に対してセクシャルハラスメントに該当する行為を行った。国立大学法人東京工業大学有期雇用職員就業規則第70条第1項第6号、同条同項第8号、同条第2項第3号の規定に基づき、停職3月の懲戒処分としたものである。

(コメント)

本学職員としてあるまじき行為であり、かかる行為は決して許されることではなく、厳正な処分を行いました。大学としてこのことを厳粛に受け止め、全学を挙げて再発防止にあたっていく所存です。

なお、本件に関する発言の詳細や被害者に関する情報については、被害者のプライバシーを侵害したり、被害者に対して二次被害を与える恐れがあることなどから、公表を差し控えます。

国立大学法人東京工業大学

理事・副学長 岡 田 清

【問い合わせ先】

東京工業大学 広報センター

E-mail: media@jim.titech.ac.jp TEL: 03-5734-2975 FAX: 03-5734-3661